岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部
第18回本部員会議における確認事項について

１　積極的疫学調査の徹底

国で定義する濃厚接触者に限らず、感染が疑われる者にも調査を実施することにより、早期に感染者を発見し、感染拡大を防止する。

２　飲食店等における感染防止対策の徹底

業種別ガイドラインの周知、対応状況の確認及び更なる遵守の徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策店であることを示すステッカーの表示を進める等により、飲食店等における感染防止対策を進める。

【担当：保健福祉企画室　吉田新型コロナウイルス感染症対策監　内線 6087】